

苦小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～ 実施計画 進捗管理表(令和6年度実績)

基本目標 1			広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らし			
施策① エネルギーを節約しよう！						
No.	掲載 ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
1	16	ゼロカーボン推進室	環境保全活動推進のため、広報紙やホームページなどによる情報提供に努めます。 また、国や道、団体などの補助制度の情報を提供します。	各事業・イベントなどの情報を市ホームページや広報とまこまい、Instagram、フェイスブック、LINEに掲載し、周知を図りました。 また、ホームページに省エネルギー関連の助成制度等の情報を掲載しました。	広報とまこまいや市HP、各SNSを活用することで、より多くの方々に効果的な情報発信をすることができました。	A
2	16	ゼロカーボン推進室	エコワット、デジタル燃費計の貸出を行います。	エネルギー消費量の削減や見える化を目的とし、エコワット、デジタル燃費計の貸出を行いました。 令和6年度はエコワットの貸出について11件、デジタル燃費計5件の貸出を行いました。	エコワット・デジタル燃費計貸出により、省エネに係る啓発が図られましたが、今後はより波及効果が期待できる手法について検討していきます。	B
3	16	商業振興課	低利融資制度による中小企業に対する省エネ設備・機器や次世代自動車の導入支援に努めます。	「中小企業環境保全施設資金」で、公害防止設備の導入や改善又はゼロカーボン推進を目的とした設備の導入を行う中小企業者等に対して、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。	導入を希望する中小企業者等に対して低利な資金調達を可能としています。	B
4	16	ゼロカーボン推進室	ゼロカーボン推進啓発事業により、家庭内での省エネルギー推進のため啓発に努めます。	全17件の啓発イベントにより、計1133人の参加がありました。 また、「ゼロカーボンポスターコンテスト」や「ゼロカーボンアクションコンテスト」を開催し、計28作品の応募がありました。	啓発イベントの実施により、市民への意識醸成が図られました。 今後はより幅広い世代が参加出来るよう、内容や募集方法等の改善をはかりながら、事業を継続します。	A
5	16	ゼロカーボン推進室	エコドライブの普及推進に努めます。	5月と12月にエコドライブシミュレータを使用した「出張！エコドライブ情報局」を開催し、72名の参加がありました。 また、通年でのホームページ等による周知などにより、「エコドライブ宣言」を募集しており、令和6年度末時点で累計6,018人の宣言がありました。	エコドライブシミュレーターなどの体験を通して、エコドライブによる燃費向上、CO ₂ 削減に関する市民への啓発につながりました。	A
6	16	(主)ゼロカーボン推進室 (副)行政監理室	クールビズ・ウォームビズ・テレワークの推進・実施を行います。	Instagramおよび広報とまこまいにより、イラストを活用した4コマ漫画による広報発信を行いました。 また、市役所内においては、令和3年度からナチュラルビズスタイルを導入しており、令和6年度のテレワークは725件の実績がありました。	職員向けに情報発信を行い計画の推進を図りました。また、テレワークの実施により、通勤にともなうCO ₂ 排出量の削減が図られました。	A
7	16	緑地公園課	アルデンのワーケーション拠点化に向けた検討・整備を行います。	ワーケーション施設として滞在期間を快適に過ごせるよう、センターハウス内にフリースペースを設けるなど、施設環境の充実とブランド化を目指し、関係機関と協議を行いました。	通勤にともなうCO ₂ 排出量削減のため、長期滞在によるテレワークの普及促進が図られました。	A
施策② CO2の少ない製品・サービスを選ぼう！						
No.	掲載 ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
8	18	ゼロカーボン推進室	2030年までに苫小牧市内のエコカーの導入率40%を目指します。	市内事業者と連携し、啓発イベントで使用する電力をエコカーから供給し、車両の展示と併せて市民周知を行いました。 また、公用車で導入している電気自動車の走行距離、充電状況等のデータ収集、整理を行いました。	エコカーを展示することで、市民の関心を高め、普及啓発が図られました。 今後は、電気自動車の走行距離等のデータを分析、活用しながら、エコカーの普及の可能性を検討していきます。	B
9	18	管財課	公用車へエコカーを導入していきます。	令和6年度末時点でのエコカー導入率は40%で、前年度と比較し、8%増加しました。	エコカーの導入率増加により、CO ₂ 排出量が削減されました。	A
10	18	(主)ゼロごみ推進課 (副)ゼロカーボン推進室	リサイクル製品やプラスチック代替素材製品の普及啓発に努めます。	イベントや出前講座でペットボトルからペットボトルへのリサイクル（BtoB）製品の紹介やプラスチック代替素材の周知・啓発を行いました。	今後もイベントや出前講座などを通じて、市民周知に取り組めます。	A

11	18	ゼロカーボン推進室	環境にやさしい行動などを行った際にポイントを付与する仕組みを構築します。	啓発イベント参加者にとまちョップポイントを付与しました。令和6年度の付与人数は330人で、付与ポイントは99,000ポイントでした。	とまちョップポイントを付与することで、啓発イベントへの参加者の拡大に繋がり、ゼロカーボンに対する意識醸成が図られました。	A
12	18	学校給食共同調理場	学校給食に地場産物の利用拡大を進めます。	地元生産者や納入業者との連携により学校給食に採用可能な供給体制（品質、量、価格）を整理し、地場産物（真鱈、ほっけ、サクラマスなど）を提供することができました。また、公式Instagramや献立表で地場産物を使用した献立を紹介し、地産地消の取組について情報発信しました。	学校給食に地場産物を使用することで小中学生に地産地消について身近に感じてもらうことができました。また、SNS等を活用し、地産地消の取組について広く世間に発信することで、より多くの市民や事業者から高い関心が得られ、更なる利用拡大が図られます。	A
13		ゼロカーボン推進室	ゼロカーボン推進啓発事業により、地産地消の推進を図ります。	令和7年2月に「星澤幸子のECOクッキングショー」、「親子でエコクッキング教室」を開催し、食材の地産地消の重要性を伝えました。	地産地消による循環型社会の形成や食材の産地からの輸送距離が近いことによるCO ₂ 削減効果についての理解が図られました。	B

施策③ ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
14	19	ゼロカーボン推進室	公共施設の照明機器のLED化を推進します。	重点対策加速化事業を活用し、令和6年度は4施設のLED化が完了しました。 また、令和5年度末時点で全公共施設の照明設備のLED化率は29.8%で、基準時間（年間1600時間又は1400時間）以上使用する照明設備のLED化率は47.7%となりました。	照明機器のLED化による電力使用量の低下にともない、公共施設におけるCO ₂ 排出量が削減されました。	A
15	19	ゼロカーボン推進室	PPA契約による公共施設への太陽光パネル設置を推進します。	オンサイトPPA方式により、令和5年度は7施設、令和6年度は3施設に太陽光発電設備と蓄電池を導入しました。 また、市有地を活用したオフサイトPPA方式による地産地消の太陽光発電事業の事業者公募に向けた協議、検討を行いました。	計10施設に再エネ設備が導入されたことで、令和6年度合計で約395tのCO ₂ 排出量が削減されました。また、発電状況やCO ₂ 削減効果が表示されるモニターの設置により、市民啓発にもつながっています。	A
16	19	ゼロカーボン推進室	公共施設の新築は「ZEB oriented」以上と定めます。	令和6年度は苫小牧市立大成小学校の「ZEB ready」相当以上の改築工事着工に向けての実施設計が行われました。（令和8年度着工予定）	市内初の「ZEB ready」認証の公共施設建設により、省エネ化の推進が図られます。	A
17	19	ゼロカーボン推進室	市民・事業者を対象に、ゼロカーボンに関連する補助金・融資制度等の情報提供に努め、事業者の自主的な行動を促します。	市HPや出前講座、啓発イベントを通して、市民・事業者が活用できる補助金を紹介し、情報提供を行いました。	補助金の情報提供を行うことで、一程度の促進効果はあったと考えますが、今後はより一層の情報提供体制の構築に努めます。	B
18		ゼロカーボン推進室	民生部門ゼロカーボン専門部会を通じ、地域の民生部門脱炭素化に向けた各種施策について協議します。	令和6年度において民生部会ゼロカーボン専門部会の実施はありませんでした。	令和6年度の実施はありませんでしたが、今後も必要に応じて適宜取組を行っていきます。	D
19		ゼロカーボン推進室	一般家庭での省エネ・再エネ機器の導入や断熱改修などのリフォーム支援に努めます。	「ゼロカーボンハウス促進補助金」で計330件の補助を行いました。このうち、ZEH+2件、太陽光発電設備117件、蓄電池125件、エコキュート72件、HEMS6件の補助を行いました。	太陽光発電設備をはじめ、各種設備の導入が促進され市内のCO ₂ 排出量削減が図られました。 今後も助成については、市民ニーズ等を勘案して判断し、取組みを継続します。	A
20		建築指導課		「住宅耐震・リフォーム支援事業」で80件を受け付けました。そのうち省エネに資する支援として、外壁の張替え14件、窓サッシ交換12件、ボイラー交換4件への支援をしました。		A
21		港湾・企業振興課	事業者に対する、省エネ・再エネ設備の導入支援を行います。	令和6年度は「立地企業サポート事業補助金」事業内のゼロカーボン推進事業において、設備投資の費用として、8件に対して補助を行いました。	事業者を対象とした補助金の拡充により、省エネ・再エネ設備の普及が促進され、産業部門のゼロカーボンが拡大された。	B
22	19	工業・雇用振興課	ゼロカーボンに関するセミナーとコンサルティング支援を行い、ゼロカーボン促進への機運の醸成を図ります。	「苫小牧市ゼロカーボン支援コンサルティング事業」で省エネセミナーを実施し、86社107人が参加しました。また、個別コンサルティングとして、省エネ診断5件、温室効果ガス排出量評価20件の支援を行いました。また、省エネ診断先5件に対し、環境関連ソリューションの提案を行いました。	財政的な負担に加え、情報・知識・人材面での制約があり、どのような取組を行うべきか具体策を検討するまでに至ることができない企業に支援を行うことで、足元からゼロカーボン促進への機運が醸成されました。	B
23		建築指導課	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の周知と規制・指導に努めます。 また、「低炭素建築物認定制度」の周知に努めます。	建築物省エネ法の届出が31件、建築物エネルギー消費性能向上計画認定の申請が11件あり、建築物省エネ基準に関わる適合の可否を確認しました。 また、低炭素建築物認定申請が4件あり、「低炭素建築物に関する法律」による認定の可否を確認しました。	建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。 また、建築物の二酸化炭素排出の抑制が図られました。	A

施策④ ゼロカーボンなまちをつくろう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
24	20	まちづくり推進課	地域公共交通の維持・確保及び利用促進に努めます。 また、鉄道やバスの乗り方教室などの利用促進策を実施することで、公共交通の利用者増を図り、CO ₂ 排出量削減を推進します。	苫小牧市内のイベント（港まつり等）に合わせ、公共交通利用促進ポスターを掲出しました。また、梅前サンフェスティバル会場や南包括支援センターとの共催で乗り方教室を開催、市内高校の協力を得て装飾したバスを、クリスマスや忘年会シーズンの「ナイとまバス」として運行しました。さらに、バス停付近へのベンチ設置やソーラーパネル式電灯の設置、コンビニエンスストアを待合所として利用できるよう交渉するなど、公共交通の利用促進策を実施しました。	公共交通の利用を促すことで、徐々に利用者数の回復傾向が見られ、CO ₂ 排出量削減が一定程度推進されたと認識しています。	A
25	20	まちづくり推進課	市内路線バスにおけるエコドライブを推進します。	バス事業者との月一回の定期協議の中で乗務員へのエコドライブに対する意識啓発促進を依頼しました。	バス事業者の乗務員の意識啓発が図られ、エコドライブが一定程度推進されたと認識しています。	B
26	20	まちづくり推進課	徒歩や自転車で安全で快適に移動できる、魅力的な環境を整備し、移動に伴うCO ₂ を抑制するとともに、健康増進、混雑緩和等にご貢献します。	「苫小牧市地域公共交通計画」における公共交通の利用促進策の一つとして、「モビリティマネジメントの推進」に取り組み、公共交通の利用者増を図り、CO ₂ 排出量削減を推進するため広報紙やSNS等を活用しました。	モビリティマネジメントの推進により、自家用車利用から公共交通利用への意識醸成が促進され、移動に伴うCO ₂ が一定程度抑制されたと認識しています。	B
27	20	未来創造戦略室		JR苫小牧駅前との再生と共に、市街地エリアとウォーターフロントエリアを結び回遊動線の実現に向けた検討を行いました。	ゼロカーボンなまちづくりに限らず、魅力的な環境の創造に向けた取組が推進されました。	B
28	20	未来創造戦略室	苫小牧市スマートシティ官民連携協議会を通じて、デジタル技術やデータを利活用したCO ₂ 排出量軽減の取組を実施します。	苫小牧市スマートシティ官民連携協議会の中で、デジタル技術を活用した取組やGX推進における取組について協議しました。令和6年度は、CO ₂ 排出を抑制する自動運転バスの実証運行を、イベント時及び冬季に行いました。	デジタル技術やデータを利活用した、CO ₂ 排出量を軽減するまちづくりへの取組が推進されました。	B
29	20	ゼロカーボン推進室	公共施設などに、EV用充電設備を設置します。	令和5年度にEV車を本庁舎に2台、沼ノ端グリーンセンターに1台導入しました。本庁舎はソーラーカーポート、沼ノ端グリーンセンターは廃棄物発電を活用して再生エネルギーで充電します。	3台のEV車導入により、令和6年度合計で約2.9tのCO ₂ 排出量を削減しました。公用車のエコカー化が進む中、寒冷地におけるEVの需要を見極めながら、取組を推進していきます。	B
30	20	維持課	ゼロカーボンに資する道路照明灯のLED化を行います。	市が管理する道路照明灯は令和6年度に368灯のLED化を行い、現在の進捗率は51.2%です。	道路照明灯のLED化により省エネ及びCO ₂ 排出量の削減につながりました。	A
31	20	緑地公園課	ゼロカーボンに資する公園設備の整備を行います。	市内公園灯は全1,245灯あり、令和6年度は82灯のLED化への更新を行い、令和6年度まで合計611灯、49%のLED化を完了しました。	公園照明灯のLED化により省エネ及びCO ₂ 排出量の削減につながりました。	A
32	20	緑地公園課	公共施設樹木に由来する伐採樹木をバイオマス燃料の原料として木質バイオマス発電事業者に売却します。	令和6年度は、約92tの伐採樹木を木質バイオマス発電事業者に売却しました。	廃棄物処分されていた伐採樹木が、再生可能エネルギーとなることから、地球環境改善にご貢献します。	A
33	20	政策推進課	企業版ふるさと納税の使途にゼロカーボンシティプロジェクトを追加します。	ホームページ上で寄附を募る際には、その使途として総合戦略に掲げる4つの基本目標を示しており、令和4年度より、その中でゼロカーボンシティプロジェクトをピックアップして紹介しました。 また、使途について相談のあった事業者に対して、特に募集する事業としてゼロカーボンシティプロジェクトを提案し、令和6年度は5件の寄附がありました。	関連する幅広い事業の財源とすることで、脱炭素に力を入れている企業と市の両者にメリットが生まれました。	A

施策⑤ 環境対策の大切さを知ろう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
34	22	ゼロカーボン推進室	各種出前講座や体験学習会などを実施し、広く環境学習機会の提供に努めます。	企業、小中学校や市民向けに出前講座を49回開催し、4,271名が参加しました。	環境学習の出前講座では、学校やおうちで出来るゼロカーボンの取組や、ごみの減量と分別、リサイクルについて学習を深めることで、ゼロカーボンやごみの分別・資源化への意識醸成が図られました。	A
35	22	ゼロごみ推進課		市内4か所のコミュニティセンターで夏・冬のリサイクル自由研究所をそれぞれ開催し、参加者は夏136名、冬94名でした。		A
36	22	総務企画課	小中学校省エネ行動教育プログラム事業を行います。	小学校22校、中学校14校、義務教育学校1校が実施校として、学校全体で省エネ活動に取組みました。	児童・生徒は照明のこまめな消灯、教職員は資料のペーパレス化の促進等、省エネ型の生活習慣を身に付け、環境問題への意識を高めることが出来ました。今後も環境教育の一環として、取組みを継続します。	A
37	22	指導室	各学校において環境教育の全体計画を作成し、全体計画に基づいた環境教育の取組を教育課程に位置付けます。	令和6年度は、小学校6校、中学校2校の教育課程に「SDGs」「ゼロカーボンシティ」に関する学習の明記を行いました。	児童生徒が環境問題に対する理解を深めることで、持続可能な社会の実現に向けた意識の醸成が図られました。	B
38	22	(主)ゼロごみ推進課 (副)ゼロカーボン推進室	小学生副読本・中学生副読本をそれぞれ作成し、各小中学校へ配布します。	小学生副読本・中学生副読本をそれぞれ作成、各小中学校へ配布しました。 また、令和7年度から活用する副読本のデジタル化を行い、動画・アニメーション・スライド写真等のコンテンツを搭載し、教材としての機能の充実を図りました。	小学4年生と中学1年生の授業等で用いられており、次世代を担う若年層への啓発となりました。 また、デジタル化により教材としての機能の充実が図られ、児童生徒の環境意識の向上が期待できます。	A
39	22	青少年課	未来創造こども会議でゼロカーボンの講義を通し、知識を深め、市政に反映できる施策の提案を行っていただきます。	・令和6年10月～令和6年12月、リサイクルを含めたゼロごみやゼロカーボンに関する事前研修を計4回実施しました。12月に本会議を開催し、苫小牧市へ提案を未来創造こども会議から行いました。 ・令和6年6月～8月にこども研修事業で再生可能エネルギーやゼロカーボンについて事前研修・本研修（先行地域の秋田県の施設等見学）を経て、学びを報告会で報告しました。 ・令和7年3月31日のゼロカーボンゼロごみ大作戦ファイナル時にゼロカーボン推進室、ゼロごみ推進課、青少年課の合同ブース展示を行いました。	ゼロカーボンシティへの取組、ゼロごみの理解を深め、未来創造こども会議の目的である、実現可能で斬新なアイデアを苫小牧市へ提案することや、こども研修事業での現地施設見学を含めた学び等からも、未来を担うリーダーとなり得る、青少年の育成（こども研修事業の目的である協調性、自主性、社会性を身につける等も含む）が図られました。	A
40	22	美術博物館	市内の自然環境およびその保全をテーマとした、展示会を開催します。	美術博物館の企画展として、12月21日から翌年3月16日まで「足もとから見つける、まちの自然」を開催しました。展示会の観覧者数は、3,719名でした。	公園や川など苫小牧の街の自然に焦点をあて、市民にとって気づきやすい身近な自然環境や動植物をハンズオン等の体感できる展示を交えて紹介しました。これにより、身近な自然に目を向けて、苫小牧のまち（市街地）の生物多様性について関心を持ってもらう機会を設けることができました。	A
41	22	勇払公民館	環境に関する意識付けのため、来館者向けに環境コーナーを設置します	令和6年10月の「勇払公民館まつり」にて、ゼロごみ推進課、ゼロカーボン推進室の協力により、「ゼロごみファイブショー」や「エコな風呂数講座」を開催しました。。	勇払公民館まつりにて「ゼロごみファイブショー」や「風呂数講座」により楽しみながら来館者の環境に関する意識醸成が一層図られました。 環境コーナーの設置は、来館者の環境に関する意識醸成を図れることから、設置に向けた取組を継続して行います。	A
42	22	科学センター	科学センター内に設置する、太陽光発電学習拠点設備を通して、再生可能エネルギーについて理解を深めるよう、市民に情報提供します。 また、こども環境工作教室を行い、太陽光発電や環境に係る学習を行います。	令和6年度の科学センターへの来場者は107,391名。また、こども環境工作教室は2回実施した。8月1日(木)と1月10日(金)に実施し、延べ18組40名が参加した。	利用者の再生可能エネルギーへの理解増進が図られました。 今後とも取組を継続して行います。	B
43	22	ゼロカーボン推進室	ゼロカーボン推進啓発事業の「みんなで取り組むゼロカーボン！」などを通して、SNS等を活用した市民への環境に関する情報提供に努めます。	SNS等を活用し、幅広く情報発信を行いました。また、令和6年度末時点でのInstagramのフォロワー数は1,403名でした。	ゼロカーボン分野に限らず、様々な環境に関連した情報を発信することで、市民の環境への意識醸成が図られました。	A

基本目標 2			実現しよう！ゼロカーボン産業都市			
施策① エネルギーの地産地消を進めよう！						
No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
44	28	港湾・企業振興課	ゼロカーボン実現に係る設備投資の費用を補助します。	令和6年度は「苫小牧立地企業サポート事業補助金」により、6社に対して支援を行いました。	照明のLED化や太陽光発電設備の導入など、各種設備の導入が促進され温室効果ガス排出量削減が図られました。 今後も助成については、事業者のニーズ等を勘案して判断し、取組を継続します。	B
45	28	ゼロカーボン推進室	苫小牧市再生可能エネルギーゾーニングマップを公表します。 また、促進区域の設定を検討し、促進事業を認定する等、事業者や地域との合意形成に努め、事業環境の整備を行います。	令和5年度に策定した「苫小牧市再生可能エネルギー適正導入支援マップ」の運用が開始され、本市で太陽光発電事業を計画する事業者からの問い合わせに対応しました。	事業者から「各種調整事項の調べる手間が省けた。」「このように情報整理してくれている自治体はあまりなく、事業を検討する上で非常に役立った。」との声があったことから、再生可能エネルギー発電設備の適正導入の推進が図られたと認識しています。	A
46	28	ゼロカーボン推進室	人間社会環境と自然環境の双方に最大限配慮する事を前提とした、景観を守る条例等の制定に向けた取組を推進します。	「苫小牧市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定しました。	再生可能エネルギー発電設備の設置及び管理に関し必要な事項を定めたことにより、豊かな自然環境及び市民の安全で安心な生活環境の保全と地球温暖化防止対策となる再生可能エネルギー発電事業推進との調和を図ることが期待されます。なお、本条例の施行開始は令和7年6月1日からです。	A
47	28	工業・雇用振興課	国等の事業者向け地域マイクログリッド構築に係る資料等の情報提供を行う。	令和6年度は事業者からの相談、問い合わせはなく、情報提供を行う機会がありませんでした。	令和6年度は機会がありませんでしたが、今後も必要に応じて適宜情報提供を行っていきます。	D

施策② 産業全体で取組を拡大しよう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
48	28	テクノセンター	国、道、その他機関から企業向けの省エネに関連する補助事業等の情報提供や相談対応を行います。	情報メルマガ「苫テック情報サービス」を活用して、省エネやゼロカーボン化に関するセミナーの開催について、約300の配信先に対し年間2回情報提供を行いました。	ゼロカーボン対策を推進する企業の要望に応じた相談・支援を行い、産業部門の脱炭素化に向けた取組が推進されました。	B
49		契約課	市発注工事において、受注者のゼロカーボンに資する取組の実施を確認できた場合に、その取組を評価します。	「苫小牧市建設工事に係るゼロカーボンに資する取組評価試行実施要領」に基づき、令和5年4月より建設工事に係るゼロカーボンに資する取組について、工事成績評定にて加点を行います。 令和6年度は完了した工事155件のうち、128件の工事でゼロカーボンに資する取組が行われました。	官民一体となって取り組むことで、事業者のゼロカーボンに関する意識醸成に寄与しました。	B
50		ゼロカーボン推進室	ゼロカーボン推進啓発事業として、「突撃！とまエコ企業」による、ゼロカーボン対策を推進する企業の取組紹介を行います。	令和6年度は「突撃！とまエコ企業」により、1社の協力のもと動画を公開し、ゼロカーボン対策を推進する企業の取組を紹介しました。 これまで8社の動画を公開し、市公式YouTubeチャンネルの関連動画の合計再生数は、令和7年3月31日時点で17,917回でした。	ゼロカーボン対策を推進する企業の取組を動画で公開することで、事業者・市民へのゼロカーボン啓発が図られました。	B
51		ゼロカーボン推進室	「ゼロカーボンいふり@とまこまい」へ参画する事業者を募り、市ホームページ等で取組などを紹介します。	令和6年度は27事業所の登録があり、計43事業所が登録しています。取組事例を市ホームページ等で紹介し、登録証や事業所内に掲示するステッカー、ロゴデータを進呈しました。	ホームページでの取組事例の紹介や、事業者が登録証やステッカー、ロゴを活用し周知を行うことで、取り組みの裾野が広がり機運醸成が図られました。	A
52	28	港湾・企業振興課	苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会各分会の活動を促進します。	令和6年度は再生可能エネルギー・水素・運輸・データセンター・半導体専門部会を1回、ランドデザイン検討部会を3回開催しました。	各分会に関連する企業が参加しているため、各分会の検討内容に関する知見が高まったほか、その分野におけるゼロカーボンに向けた機運の醸成が図られました。	B
53	28	工業・雇用振興課	苫小牧地域産学官金連携機関等を活用し、産業部門の再エネ導入に向けた市内企業の連携を図ります。	産学官金の関係機関の集まりの場等で、道や市のゼロカーボンに関する支援事業の情報を共有しました。	地域企業とつながりが深い関係機関と情報共有を図ることで、効果的に支援事業を周知しました。	B
54	28	ゼロカーボン推進室	2030年までに電力消費に伴うCO ₂ 排出量ゼロを実現する脱炭素先行地域の選定を目指します。	令和5年8月に第4回脱炭素先行地域へ申請を行い、11月に結果が公表され、選定されました。 令和6年度には、地域住民への再エネ・省エネ設備補助や、PPA実施事業者と地域住民との協議を行いました。	脱炭素先行地域に選定されたことで、市内全体のゼロカーボンに関する機運醸成が図られました。 また、太陽光発電設備をはじめ、各種設備の導入が促進され勇払地域のCO ₂ 排出量削減が図られました。	A
55	28	商業振興課	中小企業環境保全施設資金に、ゼロカーボン推進を絡めた設定を追加します。	令和5年度より、中小企業環境保全施設資金にゼロカーボン推進に関する項目を追加しました。	中小企業のゼロカーボン推進が図られました。	B

施策③ 新技術に取り組む産業の輪を広げよう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
56	30	港湾・企業振興課	苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会の活動を促進します。	令和6年6月に開催した協議会総会・講演会では、53企業・団体、計101名参加がし、産業界での情報共有や情報発信、講演会を実施しました。	ゼロカーボンシティに向けた機運の醸成が図られました。	B
57	30	(主)港湾・企業振興課 (副)工業・雇用振興課 (副)ゼロカーボン推進室	水素エネルギーなど新エネルギーの導入促進のための調査・研究に努めます。	国・道が主催する会議やセミナー等に参加すると同時に、複数の民間企業や団体との面談等を通し情報収集を行いました。	国・道の支援策や先進自治体の事例について、庁内関係各課と情報の共有が図られました。 また、引き続き民間企業との協議を重ね、市内における新規案件の形成に努めてまいります。	B
58	30	ゼロカーボン推進室	再エネ水素サプライチェーン構築を推進します。	令和5年6月に採択されたスパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社の環境省実証事業により、令和6年度に水素製造設備が整備され、製造が開始されました。	再エネ水素サプライチェーン構築に向けた取組の推進が図られました。	A
59	30	港湾・企業振興課	苫小牧商工会議所及び関係機関と連携し、脱炭素EXPO等の展示会に出展するなど、苫小牧の優位性を発信し、ゼロカーボンに関わる実証研究や様々な産業の誘致を振興します。	令和6年9月に国際物流総合展（東京開催）に出展し、当ブースへは計188名が来場しました。 また、令和7年2月にはスマートエネルギーweek（東京開催）にも出展し、当ブースへは計183名が来場しました。	展示会での出展により、来場した多くの関係企業とのコネクションづくり及び苫小牧の優位性の発信がされました。	B
60	30	港湾・企業振興課	市民・事業者の水素社会や水素利用技術についての理解が深まるように、情報発信や普及啓発（HP掲載やイベント周知など）の推進をします。	企業等と面談する際に用いる、苫小牧市の脱炭素の取組としての資料に、市内における水素に係るプロジェクトの内容を盛り込み、広く周知を行いました。 また、CCUS・ゼロカーボン推進協議会の、再生可能エネルギー・水素・運輸・データセンター・半導体専門部会ではR7.2に『水素勉強会』を開催し、約70名が参加しました。	事業者含め、幅広い分野の方に市内における水素の取組を周知することで、需要側供給側ともに苫小牧における水素の可能性を感じてもらうことができ、普及が図られた際の地域的優位性を認識してもらうことができました。	B
61	30	港湾・企業振興課	脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、事業者間連携による水素やアンモニアなどの需要創出・供給拡大に向けた取組を推進します。	令和6年3月に策定した、「苫小牧港港湾脱炭化推進計画」を基に、令和6年度は「苫小牧港脱炭素化推進協議会」を1回開催し、脱炭素化に向け、次世代エネルギーの活用等について協議を行いました。	多くの企業が立地する国際拠点港湾であり、エネルギーの一大消費拠点である、苫小牧港の脱炭素化に向けた取組が推進されました。	B

基本目標 3	目指そう！資源が循環する053のまち
--------	--------------------

施策① ごみを減量しよう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
62	34	ゼロごみ推進課	プラスチック代替素材製品の普及啓発に努めます。	イベントや出前講座でペットボトルからペットボトルへのリサイクル（BtoB）製品の紹介やプラスチック代替素材の周知・啓発を行いました。	今後もイベントや出前講座などを通じて、市民周知に取り組みます。	A
63	34	ゼロごみ推進課	生ごみ3きり運動を推進します。	生ごみを減量するため、「使いきり」「食べきり」「水きり」の3つのきりについて市内小中学校、町内会や市民団体などへ出前講座を19回実施しました。	啓発活動により、ごみ減量・リサイクル推進につながりました。	A
64	34	ゼロごみ推進課	食品ロス対策支援を実施します。	令和7年1月16～17日に市内コミュニティセンター4か所で、消費期限2ヶ月以上の食品をフードバンクとまこまいに提供するフードドライブを実施し、参加者にとまこまポインントを付与しました。 また、市内事業所において廃棄予定であった消費期限2ヶ月以上の食品を回収し、フードバンクとまこまい等に提供しました。	食品の使い切り、食べきりが推進され、ごみ減量につながりました。	A
65	34	こども育成課	保育園の給食残渣をコンポストに入れ、園の菜園に活用してごみ減量に努めます	令和5年度にみその保育園にて少量ではあるが給食残渣の利活用ができました。ただ、天候や日当たりによってはたい肥化が進まず、虫や臭いの発生などがあったため、令和5年度で取組を完了しました。 令和6年度より園児自身が「給食を残さない！」「ごみを減らそう！」と意識できるよう、053ファイブショーを依頼し、「給食を残さず食べる」ことの大切さについてお話しをしました。（みその保育園：7月、いとい北保育園：10月）	両園とも残食調査期間前に053ファイブショーを依頼し、園児への声掛けをしてもらったことで、普段よりも残食を減らすことができました。	A
66	34	ゼロごみ推進課	生ごみの減量に向け、コンポスト容器等の購入助成や、生ごみ分解容器「キエーロ」の普及などに努めます。	新聞記事や広報とまこまいで市民周知を行い、コンポスト45個、EM密閉式容器1個、電動生ごみ処理機43台、キエーロ6個、トラッシュファミリー5個の購入助成を行いました。	市民のリサイクルに対する意識が高まり、生ごみの減量化・資源化につながりました。	A

施策② リサイクルに取り組もう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
67	36	ゼロごみ推進課	環境戦隊ゼロごみファイブのYouTubeチャンネルや、InstagramなどのSNSを通じて、ごみに関する様々な情報を発信し、広く周知します。	令和7年3月集計日時点で、YouTubeチャンネルの登録者数は176人となり、視聴回数は1,485回、Instagramのフォロワー数は671人でした。	ごみ減量・リサイクル推進の周知につながりました。	A
68	36	ゼロごみ推進課	各種出前講座や体験学習会などを実施し、広く環境学習機会の提供に努めます。 また、JFEリサイクルプラザ吉小牧において、各種情報の提供、体験講座やイベントを実施し、意識啓発に努めます。	市内小中学校、町内会や市民団体などに対して、出前講座を19回実施しました。 また、JFEリサイクルプラザ吉小牧において、牛乳パックなどの廃棄物を利用した体験講座の実施や、不要になった洋服の交換会「ばくりっこ」ブースを運用しました。	出前講座などにより、幅広い世代に、ごみ減量・リサイクル推進の周知につながりました。 また、親子リサイクル教室では、通常の見学では入室不可としている場所の見学やごみ収集の模擬体験などを実施し、好評を得ました。リユース運動促進のため、洋服の交換会「ばくりっこ」ブースを常設したことにより、市民への高い関心、周知、利用へとつながりました。	A
69	36	ゼロごみ推進課	資源物の分別徹底の周知に努めます。	普及が拡大しているスマートフォン向けのアプリを用いて、環境行政に関わる様々な情報を提供しました。	アプリの機能に収集カレンダーやごみ分別方法や検索機能、お知らせなどの情報発信機能を搭載し、幅広い年代のごみに関する意識を高めました。	A
70	36	ゼロごみ推進課	資源物の拠点回収の推進に努めます。	古着・古布を、公共施設9か所で、73,080kg回収を行い、海外で再利用化されました。	市民のリサイクルに対する意識を高めるとともに、ごみの減量化・再利用化につながりました。	A
71	36	ゼロごみ推進課	事業系ごみ減量に向け、排出事業者及び収集運搬業者に対し、適正な分別・処理方法について周知等を行います。	沼ノ端クリーンセンターにおける展開調査は、コロナ禍に配慮し、実施を見送りましたが、事業所に対して事業系ごみ分別・処理ガイドブックを配布し、適切な分別・処理方法について周知等しました。	事業所に対してガイドブックを配布したことにより、排出事業者に対して、適切な分別・処理方法について周知等することができました。	A
72	36	建築指導課	建設リサイクル法による届出の周知と指導に努めます。	建設リサイクル法に基づく届け出を330件、通知149件を受け付けました	資源の再利用化が図られました。	A

施策③ きれいなまちを目指そう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
73	38	ゼロゴミ推進課	関係機関との連携やパトロールの実施や、市民からの情報提供による、警告看板や監視カメラなどを設置を通して、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。	町内会などと監視カメラの導入や抑止看板の設置などについて協議し、郊外の道路脇に監視カメラの設置などを実施しました。 また、警察と連携した投棄者対応を行うなど、不法投棄撲滅に努めました。	不法投棄の発生件数は一時期に比べ減少しており、令和6年度は72件でした。今後も抑止看板や監視カメラによる未然防止策と各関係機関との連携した対応などにより不法投棄ゼロを目指します。	A
74	38		ばい捨て防止対策の強化と、市民や事業者などの環境美化活動への支援に努めます。	令和6年度までに市民や団体のデザイン原案によるばい捨て防止看板を119ヶ所に設置し市民周知を行いました。また、ばい捨てや不法投棄に対する情報を日本郵便や地域の事業所と共有し地域の美化活動に努めました。	市民参加型の環境美化活動は個々の意識の増加にもつながることから、市民との協働作業によるばい捨て防止活動をPRすることで、街の環境美化と清掃意識の高揚につながりました。	A
75	38		「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を通じて、共同住宅におけるごみ排出マナー向上に努めます。	令和6年度は「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を対面開催しました。また、これまでに、ごみの排出管理が良好な共同住宅37件を「共同住宅優良ごみステーション」として認定しています。	ごみの排出マナーは排出者の意識向上が不可欠であり「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」と連携した取り組みにより、入居者のごみ分別の意識向上につながりました。	A
76	38	ゼロゴミ推進課	春と秋の大掃除やごみ拾い大作戦など、市民参加型のイベントを行い、まちぐるみで環境美化活動を推進します。	4月14日～5月13日を春、10月1日～10月31日を秋の大掃除月間として町内会、事業所等242団体（25,626名）が参加し、河川付近も含めた清掃活動を実施しました。また、各団体に対し、ごみ袋の提供及び廃棄物の収集等の支援を行いました。	不法投棄の発生件数は一時期に比べ減少しており、令和6年度は72件でした。今後も抑止看板や監視カメラによる未然防止策と各関係機関との連携した対応などにより不法投棄ゼロを目指します。	A
77	38	ゼロゴミ推進課	プラスチック代替素材製品の普及啓発に努めます。	イベントや出前講座でペットボトルからペットボトルへのリサイクル（BtoB）製品の紹介やプラスチック代替素材の周知・啓発をおこないました。	今後もイベントや出前講座などを通じて、市民周知に取り組みます。	A

基本目標 4	守ろう！豊かな自然とみんなの未来
---------------	-------------------------

施策① 苫小牧の多様な自然環境を守ろう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
78	42	環境生活課	生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進します。	市・企業・市民が連携・協働のもと本市の豊かな生物多様性を保全し、その生態系サービスを将来にわたって享受できる社会の実現を目的とした「生物多様性地域戦略」の素案を策定しました。	本市の健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復するために市として今後取り組むべき施策の方向性を明確にすることができるとともに、市民や企業が生物多様性の保全の重要性に対する関心を持つことが期待されます。	A
79	42	環境生活課	市内で生息する動植物や自然保護活動を把握するための実態調査を行い、「生物多様性地域戦略」を策定します。	本市の健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復するために今後取り組むべき施策を明記した「生物多様性地域戦略素案」を策定しました。	市民や企業が生物多様性の保全について興味を持つ機会を創るほか、国においても取組が進められている自然保護を目的とした保護地域以外の場所で生物多様性の保全に資する地域（OECM）の活用及びネイチャーボジティブ（自然再興）へ向けた動きが期待されます。	A
80	42	環境生活課	美々川流域等のすぐれた自然地域や自然環境保全地区などの保全に努めます。	市内5か所ある市自然環境保全地区の、監視業務（4月～11月）を実施し、保全に努めました。	良好な自然景観や緑地を形成している地区及び動物の生息地について保全が図られました。	A
81	42	環境生活課	環境被害が確認された特定外来生物の調査及び捕獲に努めます。	アライグマ345頭の捕獲を行いました。また、生息状況に関する調査を実施しました。	在来生物の生態系や生息環境を維持し、農業被害の低減が図られました。	A
82	42	(主)高丘浄水場 (副)錦多峰浄水場	定期的なパトロールによる監視や清掃の実施により水源保護に努めます。	週1回のパトロールによる監視を実施しました。また、勇振取水場、幌内取水場及び錦多峰取水場の清掃を延べ7回実施しました。 また、「水を汚染から守る会」の取水河川（錦多峰川）流域での清掃活動を2回実施し、延べ176名が参加しました。	水源の保護及び取水場の保全により、安全でおいしい水道水を守ることにつながりました。	A
83	42	環境生活課	自然観察会や傷病鳥獣救護ボランティア講座、こころの授業、自然ふれあい教室など、自然環境の周知及び自然とふれあい学ぶ機会の提供に努めます。	「こころの授業」を48回実施し、延べ1417名が受講しました。 また、「自然ふれあい教室」を3回開催し、延べ74名が参加しました。 その他、エソシカやアライグマに関する捕獲・調査を実施しました。また、ウトナイ湖にて市民探鳥会を開催しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。 自然環境について周知され、保全が図られました。また、自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。	A
84		ゼロカーボン推進室	自然とふれあい学ぶ機会や自然環境の中で活動することを通じて、環境を保全する意識の醸成を図ることを目的とし、環境学習を実施します。	令和6年8月に「せせらぎスクール」を開催し、40名の参加がありました。	自然とふれあいながら環境を保全する意識の醸成が図られました。	A

施策② まちの緑を守ろう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
85	43	緑地公園課	森林などの開発行為に対して、適正な規制と指導を行います。	令和6年は41件の伐採届出を受け、適正な実施の指導を行いました。	適正な規制と指導により、自然環境の保全が図られました。	A
86	43	環境生活課		「苫小牧市自然環境保全条例」の周知とともに、審査・指導及び8件の開発行為許可を行い、自然環境の維持に努めました。		A
87	43	緑地公園課	土砂災害防止や生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、森林整備・保全を推進します。	市有林において、植林や地拵え、下草刈りを実施し、公益的機能の維持・増進に努めました。 民有林において、伐採後の再造林や間伐による森林整備が適切に行われているが確認しました。	的確な更新が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進が図られました。	A
88	43	環境生活課		7月に、北大演習林を活用した自然観察バスツアーを実施し、20名の参加がありました。		A

89	43	緑地公園課		公園や緑地、植樹帯を適正に維持管理したほか、公園の再整備により、みどりを身近に感じる環境を整えました。また、林野火災予防消防対策協議会の開催や、樹木を食害する野ねずみ駆除、下草刈りを実施し、市有林の生育環境を整えました。	自然と身近にふれあえる、良好な環境が保全されました。また、災害防止など、森林が持つ公益的機能が保たれました。	A
90	43	維持課	公園などの身近な自然とふれあえる場の整備や適正な維持管理に努めます。	公園と隣接する水辺の親水空間を利用しやすく整備し、1か月当たり2回のパトロールを行い、浸漬・清掃などを実施しました。	適正な維持管理に努め、利用しやすい良好な環境が保全されました。	A
91	43	施設課		身近な緑を確保していくために、小中学校において樹木等の維持・保全により緑の維持・保全を継続しました。	子ども達が身近で自然とふれあえる場の維持により、良好な環境が保全されました。	B
92	43	緑地公園課	市民の緑化への理解・関心を高める為、市民と協働による花や緑に関する事業を実施し、体験及び学習を通じて身近にみどりと接する機会を創出します。また、「まちを緑にする会」と連携するなど、市民・企業の緑化活動に対する支援に努めます。	令和6年度は、5月26日に緑ヶ丘公園で市民植樹祭を開催し、約100名の参加者がエゾヤマザクラ等150本を植樹しました。8月に町内会・学校花壇コンクールを、10月28日に市民参加の緑化イベント「樹木探索会」を開催しました。市内の4団体に緑化活動資金を助成しました。町内会など29団体に緑化資材を提供しました。	良好な都市環境を推進するため、緑化活動に要する費用の一部を助成することで、まちの環境美化が図られました。また、自然と身近にふれあえる、良好な環境づくりが図られました。	A
93	43	港湾・企業振興課		苫小牧市企業立地振興条例に基づく緑化助成制度を周知し、緑化保全を推進しました。また、工場立地法に基づく申請を受理し、工場立地に係る環境保全の適正化を図りました。	令和6年度は緑化助成制度の申請が1社、工場立地法については、7社・9件の申請があり、その際に環境保全の指導を行いました。法に基づく適正な工場立地により、環境保全が図られました。	B

施策③ 公害を未然に防ごう！

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
94	44	ゼロカーボン推進室	公害の主要発生源となる企業と公害防止協定を締結し、公害の未然防止に努めます。	新たに1社と公害防止協定を締結した他、立地予定企業と公害防止に係る事前協議を行いました。また既に協定を締結している企業全てに立入検査を行い、協定が遵守されていることを確認しました。	立入検査や自主監視報告の確認により、公害の未然防止が図られました。	A
95	44	商業振興課	公害防止設備の導入や改善のための支援に努めます。	公害防止設備の導入や改善を行う中小企業者等に対して、事業活動に伴って発生する公害を防止するための施設整備資金及びゼロカーボンに関連する環境への負荷の低減や環境の保全に資するための施設整備資金により、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。	中小企業者等に対し環境設備資金調達の後押しとなっています。	B
96	44	港湾・企業振興課	企業の新規立地の際には、必要に応じて事前協議を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全対策が必要な工場などの受け入れに際しては、苫小牧市企業立地審議会において事前の評価・判断を実施します。令和6年度は条例に該当する工場等への立地はありませんでした。	条例に該当する工場等の立地があった場合には、苫小牧市企業立地審議会を開催し適切に評価・判断を行います。	B
97	44	ゼロカーボン推進室	市内の環境状況把握のため、各種監視測定を行うとともに、ホームページや環境白書等で広く情報を提供します。また、市民などから寄せられる身近な公害苦情について、解決に向けて適切に対応します。	大気、騒音等の監視を行い、ホームページや環境白書等により情報提供を行いました。また、令和6年度は46件の苦情が寄せられましたが、現地調査や発生源に対する指導を行うなど、適切に対応しました。	大気、騒音等の状況について、広く市民周知ができました。また、公害苦情について適切な対応をすることで、市民の健康、安心・安全・快適な住環境の維持につながりました。	A
98	44	ゼロカーボン推進室	アスベストについては、関係機関と連携・協力して、建築物の解体現場などから大気中への飛散防止対策の徹底を図ります。	大気汚染防止法の届出審査や立入検査、届出対象外の解体工事に対するアスベスト事前調査の確認等を行いました。	立入検査時の指導や、事前調査結果の確認によりアスベストの大気中への飛散防止が図られました。	A
99	44	危機管理室	環境汚染事故の際に適切な対応を行うため、関係機関や部署との連携強化に努めます。	環境汚染事故に関する対応については、庁内関係部署による情報共有を徹底するほか、正確な情報収集及び関係機関との連携強化に努めました。	庁内関係部署との連携強化により迅速な事故対応が可能となり、結果として汚染範囲の拡大防止や早期復旧につながっています。	A
100	44	空港政策課	航空機騒音の軽減のため、国などに対して要請を行います。	航路下地域住民で構成する「苫小牧市航空機騒音対策協議会」及び本市において、航空機の騒音軽減や住宅防音工事等に関する要望活動を9月19日に北海道防衛局及び航空自衛隊千歳基地等で実施し、国土交通省及び防衛省に対しては、10月3日～4日に実施しました。また、11月22日に開催した本協議会において要望活動の報告、検証等を行いました。	航空機騒音の実態や地域の要望などを国に伝えることが出来ました。今後も生活環境向上のため、要望活動を継続していく必要があります。	A

101	44	下水道課	下水処理水の処理水の水質3項目、BOD（10mg/ℓ以下）、SS（30mg/ℓ以下）、大腸菌群数（2000個/mℓ以下）に管理値を設定し管理しています。	適切な維持管理により、公共用水域（河川・海域）に放流される処理水の水質安定に効果があり、令和5年度の実績値は、BOD6.7mg/ℓ、SS11mg/ℓ、大腸菌群数122個/mℓであることから、周辺水域の水質保全に役立っています。	A
102	44	ゼロごみ推進課	下水道施設の適正な維持管理や水処理により、河川や海域への水質保全に努めます。	し尿と生活排水を処理する合併処理浄化槽設置整備事業を推進しています。また、すべての浄化槽管理者に対し設置後の適切な維持管理を促しており、令和6年度は不適正な浄化槽管理者に39件の改善通知を発送しています。	A
103	44	施設管理課	廃棄物処理施設において、定期整備や日常点検・修繕を行うことにより施設全体を適切に維持管理し、排ガスや浸出水処理水の保全に努めます。	日常点検や修繕を常時行うことで施設管理を適切に行い、計画的な定期整備を行うことで施設全体を維持しています。また、排ガスのダイオキシン類を0.1ng-TEQ/m3N以下にするなど、法規制値より厳しい目標値を一部設定しています。	A

施策④ 気候の変化に備えよう！（第5章 気候変動適応計画）

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
104	74	農業水産振興課	気候変動にともなう農業（気象災害や収穫作物の変化）や畜産業（伝染病）への影響について情報収集し、関係機関等から公表される気象状況に応じた技術対策などを農業者等へ情報提供します。	家畜伝染病の発生にともない、周辺農家への情報提供や、消毒に要する物品の配布等を行いました。	農業者に対し、生産基盤確立に向けた支援ができました。	A
105	74	緑地公園課	土砂災害防止など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、国・道等の関係機関と連携し、民有林を対象とした森林整備・保全を推進します。	令和6年は、41件の伐採届出を受け、適正な実施の指導を行いました。 市有林において、植林と下草刈りを実施し、樹木の生育環境を整えました。 民有林における植林に対し、助成しました。	的確な更新が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。	A
106	74	緑地公園課	土砂災害防止など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、国・道等の関係機関の取組と連携し、森林の病虫害駆除などの予防措置を継続して実施するなどの対策を行います。	樹木の食害被害防止のため野ねずみの駆除を実施しました。	樹木の食害被害防止が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。	A
107	74	農業水産振興課	気候変動による、海洋生物の分布域の変化について情報収集し、国、道の関係機関等と連携し、対応した水産基盤整備や栽培漁業などを推進します。	漁獲量が減少しているしやもに関して、胆振管内しやも漁業振興協議会会議に職員が参加し、資源状態の確認を行いました。 ホッキ貝の資源量調査に職員が参加し、安定確保につなげるため、資源量や生育状況の確認を行いました。 栽培漁業の推進や振興を行う団体である北海道栽培漁業振興公社へ会費を支出し事業費の一部を負担するほか、マツカワの稚魚放流事業に職員が参加しました。	しやもやホッキ貝に関する資源状態の情報収集ができました。 マツカワ稚魚放流事業に参加し、栽培漁業の推進に寄与することができました。	A
108	75	ゼロカーボン推進室	美々川の水質測定を行い、気候変動による水温や水質の変化を監視します。	5,8,11,12月に美々川の採水及び水質調査を行い、過年度の結果と比較し、水環境等に大きな変動がないことを確認しました。	水環境及び周辺環境の変化を把握することで、気候変動への備えとすることができました。	A
109	75	緑地公園課	水源のかん養など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、伐採後の再造林や間伐など森林の整備とともに、基盤となる路網の整備を推進します。	市有林において、植林と地帯え、下草刈りを実施し、樹木の生育環境を整えました。 伐採後の再造林や間伐による森林整備が適切に行われているか確認しました。	的確な更新が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。	A
110	77	環境生活課	エゾシカによる森林被害を軽減するため、防除や捕獲などの対策を加速化させるとともに、民有林と国有林の連携（民国連携）により効果的な森林被害対策を実施し、捕獲数の拡大を目指します。	1月～3月までの期間、市内中心部を中心としたくり置の設置を行い、77頭の鹿を捕獲することが出来ました。 また、10月と3月に開催された苫小牧市エゾシカ円卓会議により、エゾシカによる具体的な森林被害状況を把握するとともに、捕獲の協力体制を整えました。	苫小牧市エゾシカ対策円卓会議により、関係機関と協議することで、今後のエゾシカ対策について共有することができ、森林被害の防止対策に限らず、農業被害や交通事故防止、家庭菜園の食害被害についても対策を講じることが出来ます。	A
111	77	環境生活課	気候変動による生物分布域やライフサイクルの変化を予測し、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき、道内に生息・生育する希少野生動植物種の保護対策及び外来種の防除対策等を実施します。	希少野生動植物種の保護対策及び外来種の防除対策など生物多様性の保全を目的とした苫小牧市生物多様性地域戦略素案を策定しました。また、外来種の防除対策としてアライグマ捕獲事業を継続し、令和6年度は345頭捕獲しました。	本市における生物多様性の保全を推進するために必要な取組・施策を明確にすることが出来ます。また、外来種の捕獲事業を継続することで在来種の保護等本来の生態系の維持につながります。	A
112	77	環境生活課	気候変動による生物分布域の変化、ライフサイクルの変化を考慮した戦略を策定します。	市・企業・市民が連携・協働のもと本市の豊かな生物多様性を保全し、その生態系サービスを将来にわたって享受できる社会の実現を目的とした「生物多様性地域戦略」の素案を策定しました。	本市の健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復するために市として今後取り組むべき施策の方向性を明確にすることができるとともに、市民や企業が生物多様性の保全の重要性に対する関心を持つことが期待されます。	A
113	79	危機管理室	気候変動（短時間強雨など）による甚大な水害（洪水、内水、高潮）の発生の想定、事前対策を推進します。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座等を実施しました。	気候変動にともなう水害の発生への想定、事前防災・減災対策が図られました。	A

114	79	危機管理室	市民の生命や財産を守るため、気候変動を加味した浸水想定及び河川水位等の情報を提供するなど、迅速な避難に資する取組を推進します。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座等を実施しました。	気候変動にともなう豪雨による浸水想定への事前防災・減災対策が図られました。	A
115	79	下水道課	気候変動（短時間強雨など）にともなう都市浸水被害を想定し、被害軽減のため、計画的な雨水管整備を推進します。	近年の気象変動にともなう都市浸水被害を防ぐために、雨水管整備を0.3km実施しました。	計画的な雨水管整備の実施により、都市浸水被害の軽減が図られました。	A
116	79	危機管理室	市民の生命や財産を守るため、気候変動を加味した浸水想定及び河川水位等の情報を提供するなど、迅速な避難に資する取組を推進します。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座等を実施しました。	気候変動にともなう海面上昇に対する、事前防災・減災対策が図られました。	A
117	79	危機管理室	気候変動（短時間強雨など）による土砂災害を想定した、予防対策、効果的な流木対策の強化による事前防災・減災対策の実施促進について、関係機関との連携を図ります。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座等を実施しました。	気候変動にともなう土砂災害を想定した、事前防災・減災対策が図られました。	A
118	79	危機管理室	気候変動（短時間強雨など）による土砂災害を想定し、道路防災総点検の結果を踏まえた要対策箇所について、国、道の関係機関等と連携を図ります。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座等を実施しました。	気候変動にともなう土砂災害を想定した、事前防災・減災対策が図られました。	A
119	79	危機管理室	気候変動（短時間強雨など）による土砂災害が想定される箇所について、国、道の関係機関等と連携し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備推進について関係機関と連携を図ります。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座等を実施しました。	気候変動にともなう土砂災害を想定した、事前防災・減災対策が図られました。	A
120	79	危機管理室	気候変動にともなう、強風や強い台風の増加、竜巻発生好適条件の出現頻度の増加に対し、国、道の関係機関等と連携を図ります。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、災害に対する防災教育のため、出前講座等を実施しました。	気候変動にともなう強風・強い台風・竜巻の出現増加を想定した、事前防災が図られました。	A
121	80	健康支援課	道の関係機関等と連携し、熱中症予防に係るパンフレット等の配付や、ホームページへの掲載による普及啓発を実施します。 また、「熱中症警戒アラート」を関係各課へ情報提供します。	「熱中症警戒アラート」の情報提供を受け、LINE配信やホームページへの掲載による市民への熱中症対策への啓発を実施しました。また、市内施設等10か所をクーリングシェルターとして指定し、市民へ開放しました。	「熱中症警戒アラート」による情報提供の体制構築により、主に幼児（幼稚園、保育園等）、児童・生徒（小中学校）、高齢者への普及啓発が図られました。	B
122	80	こども育成課		「高温注意情報」の情報提供を受け、市内62箇所の幼稚園、保育園、認定こども園等へ注意喚起を行いました。	幼稚園・保育園・認定こども園等との協力により、熱中症による幼児への影響を一定程度抑える効果がありました。	A
123	80	指導室	幼児（幼稚園、保育園等）、児童・生徒（小中学校）、高齢者を対象に気候変動にともなう熱中症への注意喚起、対策の普及啓発を実施します。	熱中症事故未然防止に向けた取組や、熱中症や熱中症の疑いがある事象が発生した場合の対応について、小学校22校、中学校14校、義務教育学校1校へ注意喚起を行いました。	児童生徒の命と健康を守る体制の整備を図るとともに、小学校・中学校等との協力により、熱中症による児童・生徒への影響を一定程度抑える効果がありました。	A
124	80	介護福祉課		厚労省より熱中症予防の普及啓発があった際に、市内116箇所の介護施設へ注意喚起を行いました。	介護施設との協力により、熱中症による高齢者への影響を一定程度抑える効果がありました。	A
125	80	テクノセンター	企業に対し、気候変動にともなう熱中症への注意喚起、対策の普及啓発を実施します。	環境省からの熱中症に関する情報について、日常的に情報収集を行い、熱中症警戒アラートが発表された際に、情報メルマガ「苫テク情報サービス」を活用して注意喚起等を行うこととしていましたが、該当する事象がありませんでした。	熱中症警戒アラートに関する情報がなかったため、熱中症による市内企業への影響を抑える効果を発揮する機会がありませんでした。	D
126	81	健康支援課	保健所と情報共有しながら、感染症を媒介する節足動物の分布可能域の変化による節足動物媒介感染症の拡大防止対策、予防対策を検討します。	新型コロナウイルス感染症への対策を分析・精査し、節足動物による感染症への備えに限らず、新しい感染症を想定した対策準備を行いました。	感染症のリスク増加を予見し、事前に感染症の規拡大防止対策、予防対策が図られました。	B
127	81	健康支援課	気候変動にともなうシラカバ花粉等の飛散分布域の変化による花粉症の拡大、リスク増加を予見し、事前対策を検討します。 必要に応じて、北海道の関係保健所（7か所）における情報をホームページで確認、状況に応じて注意喚起、対策の普及啓発を実施します。	必要に応じて、北海道の関係保健所（7か所）における情報をホームページで確認をしました。	花粉等の飛散分布域の変化による花粉症の拡大、リスク増加を予見し、事前対策が図られました。	B
128	82	危機管理室	気候変動による豪雨等の災害による交通インフラへの重大な影響を想定し、国、道の関係機関等と連携し、緊急輸送道路や避難路について、検討します。	気候変動を想定した災害に備えるため、国・道からの情報を収集するとともに、緊急輸送道路等交通インフラについて検討しました。	気候変動にともなう豪雨災害による交通インフラへの影響を想定した、事前防災が図られました。	A

目標達成の指標

計画の推進により、目標がどの程度達成されたのか、また「苫小牧市環境基本条例」における基本理念並びに方針が、どの程度実現されているのかを把握する方法として、指標を設定しています。指標としては、「取組目標（アウトプット指標）」と「成果目標（アウトカム指標）」を定めています。

〈指標リスト〉

基本目標	成果目標 (アウトカム指標)	基本施策	取組目標 (アウトプット指標)	現状値 (2021年度)	(2024年度)	目標値 (2030年度)
広げよう！ ゼロカーボンと みんなの暮らし	CO ₂ 排出量 家庭部門：66%削減 業務部門：51%削減	エネルギーを節約しよう！	省エネイベントの参加人数（年間）	61人	1133人	100人
			エコドライブ登録者人数（累計）	5733人	6018人	6700人
		CO ₂ の少ない製品・サービスを選ぼう！	エコカーの導入率	10.6%	12.6% (2023年度実績)	40.0%
		ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！	ゼロカーボンハウス促進補助金の補助件数（累計）	1947件	2757件	3900件
		ゼロカーボンなまちをつくろう！	路線バス実車走行km当たり利用者数	1.06人	1.16 (2023年度実績)	1.17人
			道路照明灯のLED化率	30.0%	51.2%	60.0%
			公園灯のLED化率	26.5%	49.1%	100.0%
		環境対策の大切さを知ろう！	小・中学校の教育課程に「SDGs」「ゼロカーボンシティ」に関する学習の明記	0校	8校	39校
			出前講座や体験学習会などの実施件数	5件	49件	12件
実現しよう！ ゼロカーボン産 業都市	CO ₂ 排出量 産業部門：38%削減 （目標を定めている企業は 自社目標） 運輸部門：35%削減	エネルギーの地産地消を進めよう！	市内における太陽光発電システム導入容量（累計）	203.5MW	207.2MW	300MW
		産業全体で取組を拡大しよう！	ゼロカーボン対策推進企業の支援件数（累計）	0件	12件	200件
		新技術に取り組む産業の輪を広げよう！	ゼロカーボンに関する調査・実証研究等の実施件数（累計）	11件	31件	30件
目指そう！ 資源が循環す る053のまち	1人1日当たりの家庭ごみの 排出量：520g リサイクル率：33.0% CO ₂ 排出量 廃棄物部門：25%削減	ごみを減量しよう！	1人1日当たりの家庭ごみの排出量	564g	528g	520g
		リサイクルに取り組もう！	リサイクル率	31.0%	30.6% (2023年度実績)	33.0%

		きれいなまちを目指そう！	廃棄物焼却によるCO ₂ 排出量	14751 t-CO2/年	13462 t-CO2/年	14332 t-CO2/年
守ろう！ 豊かな自然と みんなの未来	市民満足度の上昇 ・豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること ・公園、緑地、広場、並木道など身近に緑とふれあえること ・大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること	苫小牧の多様な自然環境を守ろう！	各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「こころの授業(出前講座)」の実施回数、人数	50回	51回	60回
				2114人	1491人	2200人
		まちの緑を守ろう！	市有林の施業面積	2 ha	64ha	144 ha
		公害を未然に防ごう！	大気環境基準達成率	93.0%	91.0%	100.0%
			航空機騒音環境基準達成率	100.0%	100.0%	100.0%
		気候の変化に備えよう！	—	—	—	—

※現時点で2024年度実績の算出ができない項目については、2023年度実績を記載